

長浜市森づくり計画 意見・提案シート (R5)

基本施策	基本施策の説明	基本施策項目	施策(事業)の名称	施策(事業)概要	取り組みへの意見・提案
(1) 森林の大切さの啓発と魅力の発信	森林の大切さ、魅力などの情報を発信し、森林の重要性について理解を深め、市民の関心を高める。	① 広報・イベントの開催	広報媒体による森林・林業の情報の発信	広報ながはま、本市ホームページ等を通じて森林の多面的機能等の情報や、森林整備の手法等を発信する。	
			森林多面的機能に関するイベントの開催や支援	市民が森林の有する多面的機能に対する理解や関心を高められるイベント等の開催を支援する。	・イベント開催時に参加者アンケートを取っているか？取っていれば、参加者の意見を踏まえて、今後のイベントの企画に反映させる方が良い。 ・マッチングセンターのような関心をひきやすいイベントによって他の一歩踏み込んだ事業へ参加される方も少なくはなく、そのような社会的インパクト評価が反映されて、ステップアップまたは継続して通える事業がつながりをもっておかれていくとよいと思います。
		② 木育の推進	木育活動支援事業	子ども達が幼いころから木製おもちゃに触れ合うことで、木の香りやぬくもりを感じて感性豊かな心の発達を促し、森林に対する親しみや木の文化への理解を深める。	・R4 事業実施状況にも「体験型木育事業の創出」とあるように、施策概要に自然体験活動を主体とする取り組みについて趣旨内容の追加をお願いします。
(2) 市民の協働による森林づくり	森林づくり団体、市民団体、森林所有者、企業などが主体的に里山の保全活動を行うことを支援する。	① 市民参画の推進	長浜市森林多面的機能推進事業	本市内の森林の有する多面的機能を発揮させるための整備活動を支援する。	・他の市に同様の事業があるとは限らず、市外でも評価されるものと思います。受ける側としては大変ですが、補助金のなかではかなり使いやすいものですので報告の場があってもよいと思います。
			みどりの里親制度 【都市計画課】	苗木育成資材を配布することにより、市民が種子から苗木を育て、その苗木を里山等へ植樹する。	・育苗の指導はどこに委託して行われているのでしょうか。環境への適正と目的に応じた選木は必須ですが、これからの里山管理では市民が地域性の樹木のタネ拾いから植樹の知識を持つことも重要だと思われます。経過観察と手入れが適正に行われ、それも評価にあがるようになれば、事業としておおきな意味をもつと思います。ですので、緑化苗木の配布や植樹イベントのために別で苗木を育てていると回答がありましたが、それらは事業評価として別にしたほうが良いと思います。 ・みどりの里親制度の実施内容として「生活環境の緑づくり事業」の記載は不適切。
		② 企業参画の推進	企業の森(滋賀県森林づくりパートナー協定)	企業と森林所有者が協定を締結し、企業の資金提供により森林整備を実施する。	・企業による県への問い合わせは、県としても該当する活動団体や事業体の情報の収集、対応できる仕組みが必要と聞いています。資金と場があっても進める人がいなければどうにもならないものですので、事業趣旨の整理はかなり大変かと思いますが、既存の活動団体や事業体との連携がここに含まれると、参入する企業が増えるのではないのでしょうか。

基本施策	基本施策の説明	基本施策項目	施策(事業)の名称	施策(事業)概要	取り組みへの意見・提案
(3) 次代の森林を支える人づくり	さまざまな世代で森林環境学習が進められ、森林の重要性が広く認識されるとともに、森林づくりを支える人材の確保・育成を推進する。	① 市民への森林環境学習の推進	森林環境学習「やまのこ」事業	子どもたちの森林への理解と関心を深めるため、小学校4年生を対象に森林環境学習施設において体験学習等を行う。	
			緑の少年団事業	「緑を愛し、緑を守り育てる」目的で活動している緑の少年団を支援する。	
			長浜の自然と森に親しむ体験交流事業	山門水源の森や奥びわ湖桜並木をはじめとする地域資源を活用し、交流人口の増加や自然環境教育の推進を行う。	・森林環境保全員について、ひとりが担う負担が大きいと思います。そのため、分野や関係団体の偏り、また、山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会の活動と混濁しているところもあり、会あってこそその実施がこの評価にあがっていないことにも疑問があります。この形態ではあげられないのか、連携とされていないのか、会としても不明確なままになっています。また、（3）の施策全体の予算が適正か見直しも必要と思われます。
		② 意欲ある森林所有者・グループの育成	林研グループ育成事業	森林・林業の知識や技術の普及・研究活動を通じた人材育成を行う林業研究グループ等の人材育成活動を支援する。	
			自伐型林業推進事業	市内の森づくりの担い手や森林活動団体等を対象に、伐採や搬出作業、作業道敷設等、実践につながる森林施業の養成講座を開催する。	・（3）の②と③の区別がつきにくいと思われます。また、施策概要に対して、事業実施内容（計画）と予算が適正か見直しが必要と思われます。自伐型林業は他県他市に比べても早い段階で取り組まれたと思いますが、自伐型林業協会との関わりは希薄になりつつあるのではないのでしょうか。課題にはR5 の事業では体系的な…とありますが、その体系的な計画そのものも審査は必要ではないのでしょうか。計画する担当者レベルの計画では立ち行かないことも多いと思います。参加者の数字はとれるものと思いますが、将来的なねらいや対象者、その後のフォローについて、協力隊にかかる事業ともきちんと区別して進められるとよいと思います。
		③ 林業従事者の育成	林業体験講座の開催	林業のすそ野を広げられるよう、林業機械の操作体験や、特用林産物について講座等を開催する。	・上記と同じ
			林業従事者育成推進事業	「地域おこし協力隊」により、本市における自伐型林業のモデルづくりに取り組む。	・自伐型林業のモデルづくりにおいて、採用が1人〜2 人という点に疑問があります。掛け合わせの事業または仕事に担える点は自伐のよいところですが、自伐促進の可能性とともに森林分野の裾野が広がるような可能性は、面接時でどれだけ拾えているのでしょうか。審査運営にあたる組織のねらいなど、もう少し事業の在りかたが明確にされるとよいと思います。

基本施策	基本施策の説明	基本施策項目	施策(事業)の名称	施策(事業)概要	取り組みへの意見・提案
(4) 森林資源の利 用拡大	長浜市の森林から産出された木材が公共施設や住宅等、さらには木質バイオマスエネルギーに活用され、長浜市産木材の適正な流通が確保されることを推進する。	① 木造住宅の建築	市産材を活用した木造住宅の推進	長浜市産木材利用を推進するため、市産木材を活用した住宅に対し支援する。	・【施策拡充の提案】市産材の利用拡大を図る上で製材事業者に対する支援を検討されたい。
		② 公共施設での木材利用	市産材を活用した公共施設の建築	・公共建築物長浜市産材利用促進基本方針に即し、低層の公共建築物については、原則として木造化を図り、内装等は、木材の利用が適切である部分は木質化を積極的に図る。 ・市産木材を安定的かつ効率的に公共建築物に供給するため「公共建築物長浜市産材調達管理基金」により原木を調達し公共建築物に支給する。 ・A材、B材、C材等の木材用途に応じた流通、需給調達の体制整備を促進する。	・公共建物の新築（木造化）が見込めないならば、既存建物（非木造建物）の木質化も積極的に行うのが良い。 ・（4）②③④において、森林資源の活用は森林管理や維持、循環に深く関わっています。いずれも事業内でバランスを考えながら取り組まれていくとよいと思います。 ・「公共建築物長浜市産材利用促進基本方針」が、R5.3.31付けで「長浜市産材利用促進基本方針」に改正され、対象建築物が公共建築物のみから、民間建築物を含めた建築物一般に拡大されています。施策（事業）としても、民間建築物での市産材の活用も促進していけるとよいのではないかと思います。
		③ 木質バイオマスエネルギーの利用	森のエネルギー活用推進事業	・家庭用等の薪ストーブ、ペレットストーブ等の導入に対して支援する。 ・公共施設に木質バイオマスボイラーの導入を推進する。 ・市内の山林から搬出される丸太・薪を集積、販売する「薪市場」を展開する。	・出荷量が目標値に達していない年度が続いている。薪需要拡大に効果的な施策はあるのか？
		④ 特用林産の振興	特用林産物の利用拡大	特用林産物の生産や利用を拡大に向けて、講座や流通促進の支援に取り組む。	

基本施策	基本施策の説明	基本施策項目	施策(事業)の名称	施策(事業)概要	取り組みへの意見・提案
(5) 効率的な木材生産	森林境界の明確化を進めるとともに、施業の集約化や高性能林業機械の利用により効率的な木材生産が行われることを推進する。	① 森林施業の団地化・集約化	森林施業の団地化・集約化の推進	施業の集約化と森林境界の明確化を一体的に進めるため、滋賀県、本市、森林組合が連携して山村地域の自治会等を対象に説明会を開催する。	
		② 路網整備と維持管理	路網整備と維持管理	・林道、林業専用道の開設を推進するとともに、安全な通行を確保するため維持管理を行う。 ・大雨や台風および降雪により被災した林道については、林道の改良工事や災害復旧工事により早期に通行を確保する。	
		③ 高性能林業機械の導入	高性能林業機械導入促進事業	集約化施業に伴い森林組合が導入する高性能林業機械の導入に要する経費を補助する。	・素材生産量が目標値に達していない年度が続いている。効果的な施策はあるのか？ ・基本施策である「効率的な木材生産」の取組内容で中心的な指標は素材生産量であり、集約化施業の説明会開催の達成率が高い反面、素材生産量の達成率が低い理由として、森林所有者の高齢化、不在村森林所有者により森林境界確定が進まないことと、森林組合の素材生産体制に限界があるようであり、説明会を開催した地域の集約化に対する要望に応えられていないことと、荒廃森林の整備が進んでいないことが課題である。そこで、境界確定が困難な箇所における市の積極的な介入により集約化事業を進めることと、集約化施業の実施面で森林組合以外の事業体における実施を検討されたい。

基本施策	基本施策の説明	基本施策項目	施策(事業)の名称	施策(事業)概要	取り組みへの意見・提案
(6) 環境に配慮した多様な森林づくり	森林の公益的機能、病虫獣害対策、森林の気象災害、遺跡や史跡に調和した森林など、さまざまな問題や目的に応じた森林づくりを推進する。	① 天然林の保全と活用	タブノキ林保全再生事業 【農業振興課 鳥獣害対策室】	竹生島タブノキ林の保全再生に向けて、タブノキの植樹するとともに、植樹地の管理（草刈り、整備）、カワウの捕獲、植生被害モニタリング調査等を実施する。	
		② 環境林整備	環境林整備事業	道から距離があり採算が合わない等の理由により放置された人工林において、間伐対象木・本数率で２０％以上の間伐および林地保全のため簡易施設の設置等を実施する。	
		③ 遺跡・史跡と調和した森林づくり	長浜市森林多面的機能推進事業（再掲）	多面的機能の一つである文化機能の発揮支援。史跡・名勝等と一体となり優れた自然景観等を形成する森林において、文化機能の維持増進を図る森林として整備や保全を推進するもの。	
		④ 市有林の有効活用	市有林有効活用事業	・市有林に存在する木材については、素材生産ではなく個別の樹種の特徴を活かした、付加価値のある商品化を検討する。 ・地域おこし協力隊や新規参入者（講習参加者）のフィールドとして提供する。 ・地域住民が親しむための森づくりを地元と連携して進め、森林の空間利用を促進する。	
		⑤ 松くい虫被害対策	松林健全化促進事業	松くい虫による被害を未然に防ぐため樹幹注入を実施する。 また、被害が多い地域は、松くい虫の被害の拡大を防止するため、被害林の伐倒や薬剤処理を行う。	
		⑥ 獣害対策	鳥獣害防止施設等整備事業	スギ・ヒノキ等の人工林において、テープを巻くことでシカ・クマ等による剥皮被害を防止し、森林資源の保全を図る。	
			ニホンジカ対策 【農業振興課 鳥獣害対策室】	ニホンジカの捕獲	
		⑦ 自然災害等	里山防災・緩衝帯整備事業	・人家等に危険を及ぼす危険木の伐倒 ・里山の防災機能を低下させている込み過ぎた上層木の抜伐り、異常侵入竹等の伐倒 ・山地災害危険地区内での簡易な里山防災施設の整備 ・防災整備や管理に必要な里山内の簡易な作業歩道・作業路の整備	